

# 日衛連NEWS

Japan  
Hygiene Products  
Industry Association

発行／(一社)日本衛生材料工業連合会

国民生活センター発表

特集

## 「油断しないで!耳掃除」—思わぬ事故につながることも— 消費者への注意喚起を受けて

2016年2月25日、独立行政法人である国民生活センターが、「油断しないで!耳掃除」と題した耳掃除事故についての注意を呼びかけました。発表によると、同センターに寄せられた耳掃除に関する事故報告は、2015年12月末日までに178件。その大半は耳掃除時の注意不足によるものでしたが、中には綿棒の製品不良が原因と思われる報告が22件ありました。

日本衛生材料工業連合会の会員企業は、以前より綿棒製品の品質向上に努めていますが、今後も継続して綿棒事故発生の防止に取り組んでいきます。



### 目次

#### 耳掃除が思わぬ事故につながることも

- 事故情報の概要
- 報告のあった主な事例
- 耳掃除中の事故で多いパターン
- 子どもに耳掃除をする際の注意点
- 耳掃除について

#### 綿棒で耳掃除をするときは、どんなことに注意するの?

- 耳掃除による事故の防止に向けて

#### Q どうして自主基準が必要なの?

#### Q 綿棒の品質規格とは、どんな内容なの?

- 規格と試験法
- 表示

#### 他の衛生用品にも自主基準を設けているの?

#### 品質マークには、どんな種類があるの?

- WWマーク ■ 除菌マーク
- 全国マスク工業会会員マーク ■ 抗菌マーク

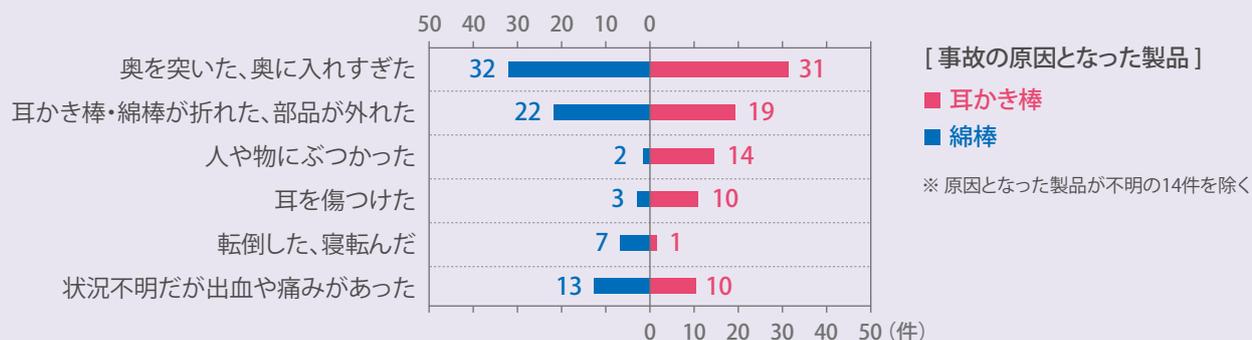
## 耳掃除が思わぬ事故につながることも

国民生活センターには、2010年度から2015年12月末日までの約5年間に、耳掃除中に耳を怪我したという事故情報が、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)に38件、医療機関ネットワークに140件、合計178件寄せられました。

その内訳は、耳かき棒による事故が85件(51.8%)、綿棒による事故が79件(48.2%)。事故が発生した状況を

見ると、「奥を突いた、奥に入れ過ぎた」が63件(38.4%)で最も多く、そのうち20件は6歳未満の乳幼児が自分で耳掃除をしていて起きた事故、16件は保護者等が子どもに耳掃除をしているときに子どもが不意に動いたために起きた事故でした。また、子ども同士で耳掃除をしていて起きた事故も3件ありました。

### 「事故の原因となった製品と事故の状況」



## ■ 報告のあった主な事例 (国民生活センター報道発表資料より)

### [綿棒による事故の事例]



綿棒を右耳に入れて遊んでいたところ、ソファで横になった時に奥に入れてしまった。



綿棒を使用中、先端部分が軸から外れ耳に残り取れなくなった。自分では取り除けず、翌日耳鼻科を受診して取り除いてもらった。

### [耳かき棒による事故の事例]



耳掃除をしていた際、子どもが動いて耳かきが奥に入ってしまった。



樹脂製の耳かきで耳掃除をしていたら、耳の中でブラシ部分が折れて取れなくなり、耳鼻科で取ってもらった。

## ■ 耳掃除中の事故で多いパターン

耳掃除中の事故で最も多いものが、耳掃除中に子どもやペットがぶつかってきて起こすものです。ほかにも、不安定な場所で耳掃除をしたためにバランスを崩し受傷するケース、子どもが自分で耳掃除をして誤って受傷するケース、子どもが保護者に耳掃除をしてもらっているときに不意に動いて受傷するケースなどがあります。

## ■ 耳掃除について

耳垢には、外耳道や鼓膜への細菌の定着・増殖に対する防御機能や皮膚表面の保護・潤滑作用等があるとされており、ある程度たまって問題はありません。ただし、たまりすぎると外耳炎、難聴等の原因になることがあります。

本来、外耳道には耳垢を外へ外へと押し出す作用(自

## ■ 子どもに耳掃除をする際の注意点

子どもに耳掃除をする際は、動いたら怪我の危険性があることを説明して、理解してもらうことが大切です。理解していない、若しくは理解していても恐怖などで不意に動いてしまう可能性がある場合は、耳掃除を行うべきではありません。

浄作用)があるので、外耳道入口部から1cm以内の見える範囲の清掃にとどめましょう。それより奥にたまった耳垢は、耳鼻咽喉科で取ってもらった方がよいでしょう。

硬い道具(耳かき棒等)で行うよりは、綿棒でそっと拭き取る程度としましょう。頻度は2週間～月に1回程が目安です。

## 綿棒で耳掃除をするときは、どんなことに注意するの？

綿棒の使用に際しては、特に次の6項目について十分に注意してください。

また、綿棒使用中に万一異状を感じた場合は、すみやかに耳鼻咽喉科の医師に相談してください。



### 綿棒を耳の奥まで入れない

綿棒を奥まで入れすぎると、耳介や外耳道、鼓膜などを傷つける恐れがあります。痛みを感じたり、出血する恐れもあるので十分に注意してください。



### 周囲の状況を確認し、安定した姿勢で行う

ぶつかられた衝撃で手元がくるい耳内に怪我を負うケースがあります。耳掃除は、周囲に誰もいない、動くものがないことを確かめてから行ってください。



### 子どもに耳掃除の危険性を理解させる

子どもが動き、怪我をさせてしまうケースがあります。子どもには耳掃除の際に動く危険であることを十分に理解させてください。また、子どもだけの使用も避けてください。



### 子どもの手の届くところに保管しない

乳幼児が自分で耳掃除をして怪我を負うケースがあります。大人のマネをして耳掃除をしないよう、子どもの手の届く場所に、綿棒を放置しないでください。



### 子どもの耳掃除はやりやすい場所で行う

子ども耳掃除をする際は、頭の位置が安定するよう、不安定な姿勢や場所は避けてください。また、耳の穴がよく見える明るい場所で行ってください。



### 薬液などに使用する際は特に注意する

綿体が水や油で湿っていると、軸から外れ耳の中に残ってしまう恐れがあります。溶液等を使う際は、いつも以上に注意してください。風呂上がり等、耳内が濡れている場合も同様です。

## 異状を感じたら、すぐに専門機関で受診をしてください

耳掃除中の怪我は、部位によっては手術が必要になったり、後遺症が残る可能性もあります。特に、目眩いやふらつき、顔面神経麻痺などが生じた場合は、後遺症が残る可能性があります。違和感があつた場合は、ただちに医療機関に相談してください。また、耳の中に綿棒の綿体や折れた耳かき棒の先端が残り、取り出せなくなった場合は早めに医療機関を受診しましょう。耳の中に異物を放っておくと重度の炎症を引き起こす可能性があります。

## 耳掃除による事故の防止に向けて

今回の報告では合計178件のうち、約77%にあたる137件が、使用者が注意をはらうことで防げる事故だったことがわかります。

ただし、全体の12%にあたる22件で、軸が折れたり、綿体が軸から抜けるといった綿棒の製品上のトラブルがあったことがわかりました。

日本衛生材料工業連合会では、会員企業に対して、綿棒の「取扱い上の注意事項」の表示義務づけを通じて、

消費者への注意喚起を促すとともに、自主基準の制定により、商品品質の安定・向上に努めています。

その一方で、店頭に並ぶ綿棒には海外から輸入された粗悪品なども多く、すべての綿棒商品が安全基準を満たしていないのが実情です。耳かきによる事故を未然に防ぐためにも、綿棒は信頼のおける商品を選ぶことが大切です。

### Q どうして自主基準が必要なの？

**A** 衛生材料である綿棒は、「雑貨品」に分類されています。医薬品医療機器法では「医薬品」「医療部外品」「化粧品」「医療機器」に分類される製品に対して、厳しい品質基準を設けていますが、「雑貨品」に関しては、その品質を製造・販売メーカーに委ねられています。

そうした中、日本衛生材料工業連合会では、家庭で使用される綿棒について『綿棒の安全衛生自主基準』を制定。1995年7月1日より施行することで、より安全性の高い高品質な綿棒の製造・販売・普及に取り組んでいます。

なお、自主基準の第一項には、施行の目的として、「綿棒の安全性・品質及び消費者が誤った使用をしないための必要事項を定め、綿棒の通常の使用時における消費者の生命または身体に対する被害の発生の防止を図る」ことを明示しています。

### Q 綿棒の品質規格とは、どんな内容なの？

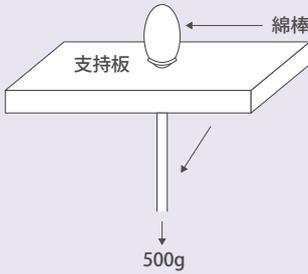
**A** 『綿棒の安全衛生自主基準』は、「1.目的」「2.定義」「3.適用範囲」「4.製造基準」「5.安全衛生規格及び試験法」「6.表示」「7.製造設備・構造」「8.製造管理」「9.品質管理」「10.苦情処理」の全10項目で構成されています。

中でも使用時の事故防止に大きく関わる「安全衛生規格及び試験法」と、商品選びの基準にもなる「表示」については、日本衛生材料工業連合会と会員企業が一同となり、その遵守を通じて、耳掃除時の注意不足による事故や「綿体が外れて、耳内に残る」といった事故の防止に取り組んでいます。

■ 規格と試験法

外れにくさの検査

綿体と軸の接着強度試験



軸に500gの重りを吊るし30秒間保持したとき、綿体が剥離しない。なお、綿体は「乾燥したもの」「水を湿潤したもの」「ベビーオイルを湿潤したもの」の3種類とし、湿潤後直ちに確認する。

折れにくさの検査

軸の強度試験



軸強度は中央に直径1.5mmの針金で荷重をかけ、規定時間保持できるかを観察する。

紙軸の場合

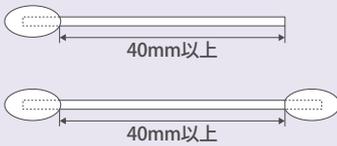
軸径(mm)	荷重(g)	規定時間(sec)	保持状態
2mm未満	200	30	折れ曲がらない
2mm以上	1000	60	折れ曲がらない

プラスチックの場合

軸径(mm)	荷重(g)	規定時間(sec)	保持状態
2mm未満	100	30	落下しない
2mm以上	500	60	落下しない

使いやすさの検査

軸の長さについての規格



綿体に覆われない軸の部分は40mm以上あること。

使いやすさの検査

綿体と軸の接着位置についての規格



使用時に綿体の先端を破って軸の先端が露出しないために、綿体の先端と軸の先端との距離は1mm以上あること。

■ 表示

消費者に商品の特性や使用に関する適切な情報を提供するため、容器や被包に表示すべき項目を定めています。その内容は、「1.製造業者、輸入業者、販売業者等の名称またはその略号、住所及び電話番号」「2.製造番号または製造記号」「3.取扱い上の注意事項」「4.滅菌済製品については「滅菌済」の表示」「5.抗菌加工製品については「(一社)日本衛生材料工業連合会抗菌自主基準」に従った表示」「6.入り数」「7.原産国表示」の7項目になります。

## 他の衛生用品にも自主基準を設けているの？

日本衛生材料工業連合会では、『綿棒の安全衛生自主基準』のほかにも、ウェットワイパー類やマスクなどの衛生用品に自主基準を設けています。主な自主基準は次の通りです。

なお、医療用ガーゼ、脱脂綿、清浄綿、乳幼児用おしりふき、救急絆創膏、生理処理用ナプキン、タンポンなどは、医薬品医療機器法の適用を受けているため、同法律に基づいて製造・販売されています。

### 家庭用マスクの自主基準

- 衛生マスクの安全・衛生自主基準
- マスクの表示・広告自主基準

### ウェットワイパー類の自主基準

- ウェットワイパー類の安全・衛生自主基準
- 「ウェットティッシュ」の表示・広告自主基準
- 「紙おしぼり」「お手ふき」の表示・広告自主基準
- 除菌を標榜するウェットワイパー類の自主基準

### 衛生用品の抗菌自主基準

安全・衛生に関する基準は、医薬品医療機器法対象製品に適用される基準に準ずる厳しいものとなっています。品質基準や管理基準のほか、苦情の処理についても定められており、万が一製品トラブルが発生した場合、速やかな対応と原因究明ができる体制が整っているかを重視するなど、消費者の安全性確保に重点を置いています。

表示・広告に関する基準は、消費者への正しい製品情報の発信を目的としています。容器や包装に表示すべき事項を統一する等、「情報の見やすさ」「他商品との比べやすさ」を重視することで、商品選びや誤解のない使い方に関する情報提供に取り組んでいます。

なお、各自主基準では高い安全性と品質を担保するものとして、それぞれ会員マークや品質マークを設けています。



各品質マークは、消費者が安心な商品を選ぶ際の目安になっています！



## 品質マークには、どんな種類があるの？

### ■ WWマーク



『ウエットワイパー類の安全・衛生自主基準』に加え、『ウエットティッシュ』の表示・広告自主基準か、『紙おしぼり』『お手ふき』の表示・広告自主基準』のいずれかをクリアした製品に表示されるマークです。

同基準では、品目ごとに年2回の定期試験(品質試験ならびに表示審査)が義務づけられています。定期的な検査により、消費者ニーズに合致する高品質な製品の提供を目指しています。

なお、公正を期すため、試験は第三者機関が実施。表示に関わる審査は、日本清浄紙綿類工業会が担当しています。

### ■ 除菌マーク



ウエットワイパー類のうち、ウエットティッシュなどの対人・対物両用ウエットワイパー類における対物性能を対象とした『除菌を標榜するウエットワイパー類の自主基準』をクリアした製品に表示されるマークです。

ここでいう「除菌」とは、拭き取ることにより対象物の表面から細菌数(正菌数)を減少させることを指します。

また、『除菌を標榜するウエットワイパー類の自主基準』は、手や口まわりを拭いた場合の除菌性能は対象外としています。同様に紙おしぼり・お手ふき等対人専用ワイパー類やトイレや風呂まわりに使う対物専用ワイパー類も対象外となります。

ウエットワイパー類		
対人用ウエットワイパー 紙おしぼり、お手ふきなど 対人性能	対人対物両用ウエットワイパー ウエットティッシュなど 対人性能 対物性能	対物用ウエットワイパー トイレ用ウエットティッシュ、風呂用ウエットティッシュなど 対物性能

除菌マークの  
対象となる  
性能

『除菌を標榜するウエットワイパー類の自主基準』は、対人・対物両用ウエットワイパー類の対物性能に限定した基準です。

## ■ 全国マスク工業会会員マーク



『衛生マスクの安全・衛生自主基準』と『マスクの表示・広告自主基準』をクリアした製品に表示されるマークです。

安全・衛生自主基準では、品質の基準と製造管理の基準を定めています。2012年に改定された表示・広告自主基準では、「インフルエンザウイルスをカット」「花粉症を予防」といった病名を挙げての効果表示は、医薬品医療機器法に抵触するだけでなく、消費者に誤解を与える恐れがあることから、規制の対象となりました。

また、家庭用マスクはその形状から、微粒子の侵入を完全に防止するのが難しいことから、「マスクは感染を完全に防ぐものではありません。」という表記を規定の文字サイズでパッケージ前面に記載するルールを設けるなど、消費者への注意喚起を促しています。

## ■ 抗菌マーク



『衛生用品の抗菌自主基準』における「抗菌性能基準」「安全性能基準」「表示基準」の各基準をクリアした製品に表示されるマークです。一定の抗菌性能を持つ製品の普及や正しい利用法の周知を目的としています。

抗菌とは、抗菌加工部位表面の細菌増殖を抑制するもので、すべての細菌の増殖を抑制するものではありません。

対象となる製品は「①マスク」「②紙おしぼり、ウエットティッシュ」「③綿棒」「④包帯、三角巾、丁字帯、さらし」「⑤お産用パッド」になります。それぞれの抗菌範囲は下表を参照してください。

① マスク	使用時の製品(素材も含む)の表面における細菌の増殖を抑制すること。ただし、ウイルスに対する効果は除く。
② 紙おしぼり、ウエットティッシュ	開封までの製品(素材も含む)の表面における細菌の増殖を抑制すること。
③ 綿棒	開封までの製品(素材も含む)の表面における細菌の増殖を抑制すること。
④ 包帯、三角巾、丁字帯、さらし	使用時の製品(素材も含む)の表面における細菌の増殖を抑制すること。
⑤ お産用パッド	着用時の製品(素材も含む)の表面における細菌の増殖を抑制すること。